

論文

国土交通省ガーデンツーリズム登録制度と歴史的庭園

Garden Tourism Registration System of MLIT and Historic Gardens

小野 健吉*

ONO Kenkichi

Garden tourism is a tourism visiting gardens, parkas, etc. Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) of Japanese Government started Garden collaboration promotion plan registration system (Garden tourism registration system) in May, 2019. It aims to spotlight the gardens and parks which have not been so popular despite their charm, by linking some gardens in a certain area or under a certain theme and letting them cooperate. Niigata Garden Road is one of the registered plans mainly composed of historic Japanese gardens. This paper introduces the Garden tourism registration system of MLIT, the plan of Niigata Garden Road and the activities of its management organization Niigata Garden Road Network, and shows the role and possibility of historic gardens in the garden tourism through the example of Niigata garden road.

キーワード：ガーデンツーリズム (garden tourism)、国土交通省 (Ministry of Land, infrastructure, Transport and Tourism)、歴史的庭園 (historic gardens)、日本庭園 (Japanese gardens)、にいがた庭園街道 (Niigata Garden Road)

1. はじめに

庭園観光とは、文字どおり庭園や公園を対象とする観光である。ベンフィールド [Benfield, R. W.] (2013) は、その著書 *Garden Tourism* において、庭園観光 (garden tourism) を「通常居住地域を離れ、「庭園 (garden)」と一般に称する園芸的創作を有する場所において、思索的・教育的時間を購入し、眺め、過ごす旅行」としたうえで、同書では、「植物園、歴史的庭園、ホテル・リゾート・遊歩道および個人か公共の所有する邸宅や庭園、ガーデンショーや園芸フェスティバル、地域的特色のある庭園」に焦点を当てるとしている (p.15)。

ベンフィールドが例示した庭園観光の対象のうち、一時的なイベントであるガーデンショーや比較的改变されやすいホテル・リゾート・個人庭園などに比べ、持続可能性が高いのは文化財 (文化遺産) として評価される歴史的庭園であろう。そして、概ね日本庭園の様式¹⁾を持った観光対象となりうる歴史的庭園が全国各地に所在する日本では、歴史的庭園を対象とした庭園観光が重要な

位置を占めている。歴史的庭園を一つの中心としながら花や植物景観の美しい庭園・公園なども含む日本での庭園観光は、高いポテンシャルを持っていると言えよう。

こうした背景のもと、2019 年度に国土交通省 (以下、「国交省」) が創設したのが国土交通省庭園間交流促進計画登録制度 (以下、「ガーデンツーリズム登録制度」) である。この制度については 2 章で述べるが、施策開始後間もない 2020 年 2 月頃からの新型コロナウイルス感染症の拡大による危機的状況 (以下、「コロナ禍」) により出鼻をくじかれた形になったのは不運であった。とはいえ、コロナ禍前の第 1 回 (2019 年 5 月 28 日)・第 2 回 (2019 年 10 月 7 日) 登録に続いて、2020 年 10 月 17 日に第 3 回登録が行われており、今後施策を継続することによって、コロナ禍収束後に庭園観光が観光回復の先導的役割の一翼をになう可能性が大きいと考える。

本稿では、国交省ガーデンツーリズムの制度とこれまでに登録された計画を概観したうえで、登録計画のうち歴史的庭園を中心とする「にいがた庭園街道」(第 1 回登録) の計画概要と活動等を紹介し、歴史的庭園を対象と

* 大阪観光大学観光学部/庭園史・文化遺産観光

した庭園観光の今後の在り方を展望する。

なお、ガーデンツーリズム登録制度は 2019 年度開始の施策であり、これに関する論考はまだ多くないが、そのなかで田中伸彦「ガーデンツーリズムの可能性と課題」が注目される。田中 (2020) は、日本各地の魅力ある庭園や公園の連携による地域活性化という国交省のガーデンツーリズム登録制度の目的を示したうえで、計画的 DMO の実現という日本の観光に求められる課題を指摘し、日本の庭園・公園のブランド化とこの登録制度の主体となる登録団体の DMO としての役割への期待を論じている (pp.5-8)。

2. 国交省ガーデンツーリズム登録制度

2019 年 4 月、国交省はガーデンツーリズム登録制度の創設を発表した。国交省ウェブサイトの「ガーデンツーリズムの推進」では、その趣旨を以下のように述べている (国土交通省, 2021a)。

日本には、日本庭園や花の公園など、地域ならではの特徴を持つ多様な庭園が存在し、観光客に人気を博していますが、その魅力を十分に伝え切れていない「隠れた庭園・花の名園」も数多くあります。

国土交通省は、地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組をガーデンツーリズムとして、その計画を登録し、支援する制度を創設します。

国交省は観光を所管するとともに、都市公園行政を所管する官庁でもある。したがって、ガーデンツーリズム促進政策が打ち出されるのは至極当然の成り行きであり、むしろ遅きに失した感さえある。所管は都市局公園緑地・景観課で、ガーデンツーリズム促進政策が公園緑地政策の一翼を担うものであることが窺えるが、観光面でのポテンシャルへの期待が大きいことも確かであろう。国交省による登録計画への実際の支援としては、国内外へのプロモーション、人材ノウハウの提供、シンポジウム・講習会の開催などがあり、併せて登録されることによる

ブランド効果も期待されるところである。

2019 年 5 月 30 日に第 1 回の登録が行われ、登録団体が本格的な活動を開始して間もない 2020 年 1 月、新型コロナウイルスの最初の国内感染例が確認され、ほどなくコロナ禍により国内の観光が停止状態になったことはご存じのとおりである。これに伴って、ガーデンツーリズム登録による庭園観光の推進も活動をほぼ停止せざるを得なくなる。

2021 年 10 月に至って、各種行動制限がようやく緩和されはじめ、予断は許さないとはいえ、今後コロナ禍の収束に伴う観光の段階的な回復が期待される状況にはなりつつある。その回復段階のなかで、本来的に屋外空間である庭園・公園を対象とする庭園観光は、先導的な役割を果たすことが期待されるジャンルの一つであろう。ガーデンツーリズム登録制度が庭園観光推進を支援するツールとして本格的に稼働し始める時期も、そう遠くないものと思われる。

3. 採択された登録計画

(1) 登録計画の概要

2019 年 5 月の第 1 回登録以降、計 3 回の登録が行われ、これまでに 10 件の計画が登録されている。それぞれの構成庭園とビジョン等 (国土交通省, 2021a) を要約しておこう。なお、①～⑥が第 1 回、⑦・⑧が第 2 回、⑨・⑩が第 3 回の登録計画である。

①北海道ガーデン街道

大雪森のガーデン・十勝千年の森など、北海道の雄大な景観を活かした 8 庭園で構成。北海道ならではの魅力を持つ旭川・十勝・富良野の 3 つの地域をつなぎ連携することで魅力の相乗化を図り、観光ルートの定着と認知度向上を目標とする。

②ガーデンネックレス横浜

山下公園・港の見える丘公園など、横浜開港以来の洋風文化の香りを感じさせる 9 庭園で構成。2017 年開催の緑化フェア「ガーデンネックレス横浜 2017」の成果を継承し、「ガーデンシティ横浜」のリーディングプロジェクトとして、市全域で花と緑に親しむ機運を高め、国際園芸博覧会招致につなげる。

③富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム

恩賜箱根公園・三島市立楽寿園など、離宮や皇族別邸であった皇室ゆかりの 4 庭園で構成。景観・気候や温泉資源に恵まれた立地を活かして造営されたこれらの庭園は近代の歴史的庭園であり、周辺の観光資源とも連携して観光などによる地域振興に貢献する。

④ いがた庭園街道

清水園・北方文化博物館など、新潟平野東縁部の山裾を中心に点在する江戸時代から近現代の日本庭園 13 庭園で構成。江戸時代の大名庭園などとともに近代の豪農(大地主)などによる庭屋一如の和風邸宅を取り上げ、日本の原風景ともいべき周囲の景観や温泉の魅力とも絡めて観光振興・地域活性化を図る。

⑤ アメイジング ガーデン・浜名湖

はままつフラワーパーク・龍潭寺など、感動を与える魅力があり、受入れ体制も整った花の公園や日本庭園 7 庭園で構成。温暖な気候のもとで花卉栽培も盛んな浜名湖周辺には花の公園や日本庭園も多く、それらと食や温泉あるいはサイクリング等のアクティビティを組み合わせ、感動を提供するツーリズムを展開し、「日本の花と庭園の中心地」を目指す。

⑥ 宮崎花旅 365

フローランテ宮崎・道の駅フェニックスなど、花と緑と大地の物語を紡ぐ多彩なガーデン 11 庭園で構成。宮崎観光の父と称される岩切正太郎が築いた庭園は宮崎の風土となって大切に育てられるとともに、新たな庭園を生み出し、花の物語が紡がれ続けている。

⑦ いばらきガーデン&オーチャードツーリズム

偕楽園・国営ひたち海浜公園・茨城県フラワーパークなど、「歴史が息づく」、「自然と調和した景観」、「四季の花が楽しめる」の 3 つのコンセプトによる 9 庭園で構成。豊かな大地を活かして創られた庭園やその周囲の果樹園の風景をめぐる五感体感型の旅を提供する。

⑧ 湘南邸園文化ツーリズム

万台会館・大磯城山公園旧三井別邸地区など、相模湾沿岸の保養別荘地の 15 邸園(邸宅庭園)で構成。「湘南邸園文化」の魅力国内外に発信し、邸園の保全活用に向けた機運を醸成し、地域の活性化につなげるとともに、各邸園間の連携を促進する。

⑨ 雪舟回廊

常栄寺・萬福寺といった伝雪舟作の庭園をはじめ雪舟

に何らかの関連のある庭園など、9 庭園で構成。「雪舟の作品に出会うことのできる旅」をテーマに、「伝雪舟作」「雪舟の作品鑑賞」「雪舟ゆかりの地」の 3 つの視点で選ばれた庭園をめぐる画聖雪舟追体験の旅を提供し、地域の賑わいや交流を促進する。

⑩ むさしの・ガーデン紀行

都立殿ヶ谷戸庭園・都立井の頭恩賜公園など、「東京の真ん中にある水と緑と歴史の回廊」を織り成す 20 庭園で構成。緑のベルトを形成する国分寺崖線(ハケ)と玉川上水でつながる庭園群は、大都会東京に残された貴重な癒しと憩いの場であり、これらの連携を深めることで「地域全体をひとつのガーデン」と捉え、東京のオアシス的空間の創出と認知度向上を図る。

(2) 構成庭園分類から見た登録計画の性格

前節で紹介した 10 の登録計画の構成庭園を「花(植物)の庭園・公園」と「歴史的庭園(日本庭園)」とに大きく分類し、その分類結果から各計画を「花(植物)の庭園・公園主体型」(以下、「花型」と「歴史的庭園主体型」(以下、「歴史型」)に 2 分類してみよう。「花型」は、「花の庭園・公園」のみで構成される計画のほか「歴史的庭園」を含みながらも「花の庭園・公園」が中心となっている計画であり、「歴史型」はその逆である。

10 の登録計画のうち、「花型」は①・②・⑤・⑥・⑦・⑩、「歴史型」は③・④・⑧・⑨である。さらに「歴史型」を詳しく見ると、③・⑧は近代の庭園や邸宅跡あるいはそれを基にした公園等で構成されており、「日本庭園」のイメージを色濃く持つ伝統的な庭園で構成されるのは、近世以前の庭園を含む④にいがた庭園街道と⑨雪舟回廊ということになる。このうち⑨雪舟回廊は、構成庭園が島根・岡山・広島・山口の 4 県に所在する初の広域型の計画であり²⁾、テーマを持つ庭園の広域連携によるガーデンツーリズムの可能性を見極めるうえで興味深いのが、登録が昨年度であるため事業等が端緒についたばかりである。このため、次章においては、第 1 回登録の④にいがた庭園街道を取り上げ、登録計画の概要と登録後の事業活動等について紹介する。

表-1 「にいがた庭園街道」構成庭園概要

庭園(所在地) : 概要
普濟寺 (村上市大場沢) : 室町時代創建の古刹。庭園は、現住職が山裾の地形を活かして造った伝統的池庭。
渡邊邸 (関川村) : 江戸時代の大庄屋の邸宅の庭園。京都風の池庭で、武士のもてなしに使われた。主屋は重要文化財、庭園は国指定名勝。
清水園 (新発田市大柴町) : 新発田藩下屋敷(清水谷御殿)。江戸時代の建物とともに残る回遊式の池庭を昭和30年代に田中泰阿彌が改修。国指定名勝。
五十公野御茶屋 (新発田市五十公野熊ノ沢) : 新発田藩の下屋敷。江戸時代の開放的な数寄屋造りの御茶屋と回遊式の池庭が残る。国指定名勝。
市島邸 (新発田市天王) : 千町歩の大地主であった市島家の明治時代造営の邸宅と庭園。庭園は、広大な面積の回遊式の池庭。
五十嵐邸ガーデン (阿賀野市金屋) : 豪農・実業家であった五十嵐家の邸宅と庭園。邸宅と回遊式の庭園は、明治～大正期の築造。
長生館の庭園 (阿賀野市杉村) : 五頭連峰山麓に立地する広大な庭園。築山や滝石組などを備えた池泉庭園と散策などを楽しめる自然庭園から成る。
孝順寺 (阿賀野市保田) : 千町歩地主であった齋藤家により造営された邸宅と庭園。建物は書院造ふうで、庭園は五頭連峰を借景とした回遊式の池庭。
椿寿荘 (田上町田上丁) : 千町歩地主の田巻家の迎賓館。明治時代後期に銘木を集めて築造した建物と一体的に造られた枯山水の庭園。
北方文化博物館 (新潟市江南区沢海) : 大地主であった伊藤家の本邸。建物は明治中期の豪農の館。現在の庭園は、昭和30年代に田中泰阿彌によって造られた京都風の池泉庭園。
旧小澤家住宅 (新潟市中央区上大川前通) : 江戸後期～近代の商家・小澤家の店舗兼住宅。庭園は、伝統的な石組とともに社交・生活の場としての芝庭を備える。
北方文化博物館新潟分館 (新潟市中央区南浜通) : 石油王・清水家の明治中期築造の別邸を豪農・伊藤家が取得。数寄屋造りの主屋と洋館からの眺める枯山水庭園。
新潟市旧斎藤家別邸 (新潟市中央区西大畑町) : 豪商斎藤家によって築造された別邸兼迎賓館。池庭と建物が庭屋一如の一体感を醸す。国指定名勝。

4. にいがた庭園街道

(1) 登録計画

にいがた庭園街道は、ガーデンツーリズム登録制度創設直後の2019年5月の第1回登録計画6件のうちの1つである。6件のうち、①北海道ガーデン街道、②ガーデンネックレス横浜、⑤アメイジング ガーデン・浜名湖、⑥宮崎花旅365の4件は「花型」であり³⁾、「歴史型」の③富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズムの構成庭園も旧離宮や旧皇族邸宅の跡地に開設された公園

であることから、この登録制度が国土交通省の公園緑地政策の色彩の濃いものであることが窺える。そうしたなか唯一、文化財的価値のある日本庭園を構成庭園の中心に置いているのが、にいがた庭園街道である。

構成庭園とその概要は表1のとおりである。江戸時代に造営された大名庭園の清水園・五十公野御茶屋や豪農渡邊邸のほか、豪農(大地主)によって造営された近代の庭園である市島邸・北方美術館・孝順寺や豪商による同じく近代の旧小澤家住宅・新潟市旧斎藤家別邸など、多様な庭園で構成されるが、おおむね私人によって造営された日本庭園である。13の構成庭園のうち4庭園(4)が国指定名勝となっていることから、その質の高さが窺える。

それでは、にいがた庭園街道の登録計画(国土交通省, 2019a, 2019b)を見ておこう。2019年1月に設立された登録団体「にいがた庭園ネットワーク」は、庭園所有者をメンバーとする施設部会、宿泊施設をメンバーとする旅館部会、市町村観光協会をメンバーとする観光部会から構成され、新潟県産業労働観光部・新潟県ホテル組合・新潟県観光協会がアドバイザーとして加わっている。

登録計画に記載された「取組みの将来像(ビジョン)」としては、下越地区(新潟県北部)に優れた庭園が多く、それらが新潟平野東縁部の山裾を通るルートで結ばれることに着目し、庭園・建築、日本の原風景、温泉が織りなす魅力を発信して観光の振興を図り、地域活性化を促進することを挙げる。また、「計画のテーマ」としては、i) 各庭園を結ぶルートとなる新潟平野東縁沿いの地域が古くから開け、温泉などにも恵まれた豊かな地域であること、ii) 近世から近代にかけては米の生産地として日本でも有数の豪農(大地主)が複数出現し、飢饉・不況の際に彼らが農民を雇用して建築・造園を行なったこと、iii) そのような経緯でできた建築・庭園が一体的に遺っている例が多く、大名庭園などとあわせ、下越地区が歴史的庭園の集積地帯となっていること、などを取り上げている。

(2) にいがた庭園ネットワークの事業活動

ここで、にいがた庭園ネットワークの2020年度(令和2年度)の活動を登録事業実施報告書から見ておきたい(国土交通省, 2021b)。なお、この年度はコロナ禍によ

り全国的に観光や人の往来が著しく制限されたため、にいがた庭園街道に関連する観光事業等が大きくその影響を受けたことは言うまでもない。

事業実施状況については、情報発信・広報関連で、第 4 版パンフレット (2019 年作成) をもとに、ホームページに英語表記を加える改訂を行った。また、新聞・雑誌等の取材に対応し、関連記事が当該紙誌に掲載されている。さらに、コロナ禍が一時的に小康を得た 10 月に、関川村・村上市のバスツアーを 2 回実施し、それぞれ 30 名程度の参加者があった。組織活動としては、会員通信の発行、総会、役員会 (4 回)、国交省主催のウェブ会議への出席や関係機関との打合せ等を行なっている。

さらに、国交省北陸信越運輸局の「令和 2 年度広域周遊観光のための観光地域支援事業における運輸局実施事業」(以下、「調査事業」) に参画したことも、今後のインバウンド観光の展望を開くうえで意義のあるものと評価できる。この調査事業の成果については、次節に記す。

(3) 調査事業報告書

調査事業の成果は報告書 (国土交通省北陸信越運輸局, 2021) にまとめられている。以下、そこに記された調査目的・調査手法ならびに成果としての提言を紹介する。

まず、本事業の目的は、庭園・建築をはじめ里山・田園風景・温泉などを構成要素とする「にいがた庭園街道」のコンテンツが外国人の興味を引く素材となっているか、受入体制は問題ないか等の評価し、交通網を考慮した周遊ルート (モデルコース) の策定、調査・分析に基づく外国人誘客手法等の洗い出しを行うことである。

また、調査事業は、以下の手順で実施している。

1. 調査事業

- ①「にいがた庭園街道」にかかる観光資源の調査 (「にいがた庭園街道」に関係する庭園、飲食)
- ②「にいがた庭園街道」にかかるコンテンツの評価 (首都圏居住外国人、外国人有識者を対象としたインタビュー調査)
- ③観光資源が活かされる外国市場の動向 (アジア・欧米豪市場を対象としたウェブアンケート調査)
- ④交通網 (二次交通を含む) の効果的な活用調査 (既存資料・情報を活用したデスク・リサーチ)

2. 検討会の実施

①～④の調査にあわせて、関係者 (北陸信越運輸局、にいがた庭園街道ネットワーク事務局、自治体関係者、受託事業者、専門家、外国人アドバイザー等) による検討会を開催。

3. 外国人によるモニターツアーの実施。
4. 県内観光地域づくり法人等との共有会の実施。
5. 報告書の作成。

この調査事業の結果を受けて今後に向けて掲げられた提言は、ほかの地域での庭園観光にも参考になると考えられるため、以下にそのまま引用しておく (国土交通省北陸信越運輸局, 2021, p.61)。

- 庭園街道にかかる観光資源の活用
 - ・「にいがた庭園街道」の施設周辺地域は「にいがた庭園街道」を認知しているが、これらの施設等との連携についてはイメージができていない状況。
 - ・「にいがた庭園街道ネットワーク」自らが地域に対して連携可能な取組のアイデア等を提案していくことで、地域連携活動を生み出していく可能性がある。
 - ・特に、庭園を見学する以外の茶会や音楽鑑賞、箱庭づくり、食事会、座禅や写経などの体験プログラム等の開発が期待される。
- 外国人旅行者ニーズを把握したモデルコース検討
 - ・「にいがた庭園街道ネットワーク」が設けるモデルコースは、エリア内の庭園を複数見る内容になっており、外国人インタビューによると、短時間に複数個所見てしまうと、何を見たか区別がつかなくなるという意見が聞かれた。
 - ・ひとつの庭園をじっくりと解説付きで見学できるモデルコースの設定も検討したい。
- 外国人旅行者ニーズを把握した情報発信
 - ・「にいがた庭園街道」の独自性 (国内の庭園との違い) や、おすすめの季節や見どころをもっと絞り込んで発信していく必要がある。
 - ・特に、誰が庭をつくったのか、現在誰が手入れをしているのか等、「人」にフォーカスした情報があってもよい。
- 外国人旅行者受入れに向けた取り組み

<ガイドについて>

- ・短期的にはエリアごとのスポットガイドを組織化し、各エリアのガイドをつないでいく方法が現実的（新潟県観光協会と意見交換）。
- ・長期的には本格的なスルーガイドの育成が必要。
- ・施設によってはすでに英語で解説できるガイドがいるところもある。そうでない施設は、写真や説明ボード、パンフレットなどを作成し、できることから対応していく。

<宿泊施設について>

- ・本格的な宿泊開発が必要。受入れ可能な宿泊連携を拠点にしたツアーコースづくりなども検討する必要がある。
- ・県内の宿泊施設は外国語の案内表示などはすでに整備が進んでいるとのこと。今後は英語圏旅行者への対応など検討が必要。

5. 国交省ガーデンツーリズム登録制度と歴史的庭園

四季の区分のある日本において、季節変化により外観を変化させる庭園は、歴史的庭園であれ花の公園であれ、観光資源としてリピート性が高い。つまり、季節ごとの庭景の変化を楽しむために訪れる人もいれば、サクラやツツジなどの花期や紅葉といった特定の季節に毎年訪れる人もいるわけである。

この一般的な庭園の特質にくわえ、歴史的庭園は、文化財的な保全と管理で変化しない骨格を維持することにより、「新たに作ることはできない」「本質的部分は変わらない」庭園としての性格を持つ。こうした歴史的庭園の観光目的地としての人気は高く、筆者が実施した京都の庭園観光に関するオンラインアンケート調査⁵⁾では、歴史的庭園は京都の観光の魅力となっているとの回答が97%を占めた。とはいえ、京都の庭園や地方の主要都市にある兼六園・栗林公園等の大名庭園などを除く各地の歴史的庭園の多くは、観光目的地として知名度が必ずしも高くはない。ガーデンツーリズム登録制度において、花の公園なども含め、「各地の必ずしも魅力を伝えきれていない複数の庭園の連携によってそれらの魅力を伝え、魅力的な体験や交流を創出すること」をその目的として掲げているのは、こうした問題意識からであろう。

これまでの登録計画を見ると、花型に比べ歴史型の存在感がやや薄いとの印象があるが、これは登録計画を申請する側の意識や意図による部分が多いと思われる。歴史型計画が多く申請・登録される状況を作るためには、観光における歴史的庭園の有用性に対する認識を高めることが必要となろう。あわせて、前章で取り上げた歴史型の「にいがた庭園街道」の活動が順調に進捗することも、歴史型の登録計画の立案の増加に寄与するものと思われる。そのためには、登録団体「にいがた庭園ネットワーク」のDMOとしての活動が強く期待されることである。

ところで、令和2年度実施のにいがた庭園街道に関する調査事業は、外国人旅行者を想定したものであるが、その提言の多くの項目は、近隣からの旅行者を含む国内旅行者を想定した取組みとして活用できるものとなっており、提言に沿った実施が望まれる。また、庭園自体に関する提言内容は、にいがた庭園街道だけでなく、観光目的地となっている庭園の多くに適用可能であり、広く庭園観光を定着させるにも有用な指摘となっている。「茶会・音楽鑑賞・箱庭づくり・食事会・座禅・写経などの体験プログラム等」は各地で既に実施している庭園も少なくないので、そこでの実績やノウハウを共有する仕組みが求められよう。また、「ひとつの庭園をじっくりと解説付きで見学できるモデルコースの設定」については、ホスト側の準備と接遇も求められるが、これが定着すれば本当のファン層の拡大につながるに違いない。さらに、「庭園の独自性や季節ごとの情報」については、すでにホームページ等に対応している事例も多いと思われ、それぞれ一層の充実が求められるのであろう。「人にフォーカスした情報」のうち実際に手入れしている職人については、時間を設定して直接話を聞いたり、手入れの手法や技術を見学したりといった取組みも考えられよう。

庭園観光、特に歴史的庭園を主体とした庭園観光は、日本において重要かつ有望な観光形態であり、ガーデンツーリズム登録制度においても歴史型計画がより多く登録され、国交省の支援も受けながら、登録団体のもとで適切な観光が推進されることを期待したい。

謝辞

にいがた庭園街道の構成庭園の見学については、にい

がた庭園ネットワークの平原悟事務局長、要松園コーポレーションの土沼隆雄社長に大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。

* 本稿は、JSPS 科学研究費基盤 C「我が国の庭園観光の適切かつ持続的な推進に向けた研究」(研究課題/領域番号 19K12547、代表者：小野健吉)の成果の一部である。

【補注】

- 1 日本庭園は、様式的には池庭・枯山水・露地に大別されるが、いずれも、曲線を基調としたデザイン、水・石・植栽の自然での在り方に従った取り扱い、建物との緊密な関係等が特徴である。
- 2 こうした計画が策定された背景には、1990 年に開設され 2013 年から現在の 6 市体制（岡山県総社市・井原市、広島県三原市、山口県山口市・防府市、島根県益田市）となつて活動してきた雪舟サミットの存在がある。
- 3 アメイジング・ガーデン浜名湖の構成庭園には江戸時代に築造された龍潭寺庭園（国指定名勝）、浜松城跡の歴史的空間に位置する浜松城公園・松韻亭、遠江国一の宮である小國神社が含まれるが、どちらかといえば花の公園として伝統のある「はままつフラワーパーク」や 2004 年の浜名湖花博会場跡地の「浜名湖ガーデンパーク」などが中心となる「花型」である。
- 4 渡邊氏庭園（1963 年 10 月 11 日指定）、旧新発田藩下屋敷（清水谷御殿）庭園および五十公野御茶屋庭園（2003 年 8 月 27 日指定）、旧斎藤氏別邸庭園（2015 年 3 月 10 日指定）。
- 5 2017 年 1 月以降に京都を観光旅行で訪れたことのある首都圏在住の 18～69 歳の男女を対象に、2021 年 7 月に実施したオンラインアンケート調査（楽天インサイト（株）に実施委託）。

【引用・参考文献】

- 田中伸彦（2020）.「ガーデンツーリズムの可能性と課題」『公園緑地』80 巻 5 号、pp.5-8
- Benfield, R. W. (2013). Garden Tourism, CABI

【引用・参考ウェブサイト】

- 国土交通省（2019a）「庭園間交流連携促進計画 いがた庭

園街道」<https://www.mlit.go.jp/common/001291035.pdf>
（2021 年 11 月 23 日参照）

国土交通省（2019b）「ガーデンツーリズム登録計画④にいがた庭園街道（新潟県）」<https://www.mlit.go.jp/common/001290645.pdf>（2021 年 11 月 23 日参照）

国土交通省（2021a）「ガーデンツーリズムの推進」https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_garden_tourism.html（2021 年 11 月 23 日参照）

国土交通省（2021b）「令和 2 年度「にいがた庭園街道」登録事業実施報告書」<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001413973.pdf>（2021 年 11 月 23 日参照）

国土交通省北陸信越運輸局（2021）『「にいがた庭園街道」にかかる外国人旅行者ニーズ把握及びモデルルート策定調査事業」<https://www.mlit.go.jp/hokushin/content/000237448.pdf>（2021 年 11 月 23 日参照）